

習志野市教育委員会会議録
(平成30年第12回定例会)

- | | | | | |
|---|------|----------------|---------|-----|
| 1 | 期 日 | 平成30年12月26日(水) | | |
| | | 市庁舎3階大会議室 | | |
| | | 開会時刻 | 午後1時30分 | |
| | | 閉会時刻 | 午後3時31分 | |
| | | | | |
| 2 | 出席委員 | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | | 委 員 | 貞 廣 | 齋 子 |
| | | 委 員 | 赤 澤 | 智津子 |
| | | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
| | | | | |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長 | 櫻 井 | 健 之 |
| | | 生涯学習部長 | 斉 藤 | 勝 雄 |
| | | 学校教育部参事 | 小 澤 | 由 香 |
| | | 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 | 良 宣 |
| | | 学校教育部次長 | 天 田 | 正 弘 |
| | | 生涯学習部次長 | 岡 村 | みゆき |
| | | 学校教育部副参事 | 小 平 | 修 |
| | | 学校教育部副参事 | 府 馬 | 一 雄 |
| | | 生涯学習部副参事 | 奥 井 | 良 和 |
| | | 教育総務課長 | 三 角 | 寿 人 |
| | | 指導課長 | 荒 井 | 英 治 |
| | | 学校給食センター所長 | 星 | 昌 幸 |
| | | 総合教育センター所長 | 木 下 | 初 恵 |
| | | 生涯スポーツ課長 | 柴 野 | 文 明 |
| | | 青少年センター所長 | 渡 辺 | 雅 和 |
| | | 菊田公民館長 | 寄 主 | 義 之 |
| | | 大久保公民館長 | 長 島 | 裕 子 |
| | | 大久保図書館長 | 岡 野 | 重 吾 |
| | | 学校教育部主幹 | 村 山 | 貴 弘 |
| | | 学校教育部主幹 | 田 中 | 憲一郎 |
| | | 学校教育部主幹 | 大河内 | 俊 彦 |
| | | 学校教育部主幹 | 小野寺 | 良 夫 |
| | | 学校教育部主幹 | 齊 藤 | 洋 介 |
| | | 生涯学習部主幹 | 藤 原 | 友 哉 |
| | | 生涯学習部主幹 | 中 村 | 裕 美 |
| | | 学校教育課主任管理主事 | 本 間 | 千佳子 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 「平成30年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について
- (2) 第3回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会について
- (3) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について
- (4) 平成30年度公開研究会のまとめについて
- (5) 平成30年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について
- (6) 臨時代理の報告について
(習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について)
- (7) 平成31(2019)年度園児募集経過報告(12月21日現在入園許可数)について

第3 議決事項

- 議案第48号 平成30年度教育費予算案(3月補正)について
議案第49号 平成31(2019)年度教育費当初予算案について
議案第50号 習志野市運動部活動ガイドラインの策定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

梓澤委員長が

平成30年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

「臨時代理の報告について(習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」及び「平成31(2019)年度園児募集経過報告(12月21日現在入園許可数)について」を議事に追加することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第48号及び第49号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

非公開部分の会議録について、議案第48号及び第49号は、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異

議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成30年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1)「平成30年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について

(教育総務課)

三角教育総務課長

報告事項(1)「『平成30年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計』の概要について」、説明する。児童・生徒数及び学級数推計について、教育委員の皆様にも承知いただくため、教育委員会会議において報告するものである。

児童・生徒数及び学級数推計は、将来の習志野市立小・中学校の児童・生徒数を推計し、教育行政需要等に対応する諸計画の策定に資することを目的としている。小学校は0歳児が入学する6年後まで、中学校は2歳児が入学する10年後まで、学校別に児童・生徒数及び学級数を推計している。推計方法については、平成30年度は、平成30年5月1日現在の学校基本調査の結果による児童・生徒数としている。平成31年度以降については、住民基本台帳について平成30年4月末日を基本とする学区別人口を調査し、年齢別人口を年度移行させている。その際、就学率については、小学校は原則100%、一部地域の状況に応じた数値とし、中学校は過去3年間の平均値を採用している。

学級数については、学級編製の法的基準はあくまで小学校1年生が35人、他の学年が40人であるが、平成30年度は県の弾力的学級編制措置として、小学校1～3学年及び中学校1学年は原則として、1クラスを35人、他の学年は38人として算出している。平成31年度以降も、平成30年度の県の弾力的学級編制措置を仮定して推計している。なお、特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、別途推計としている。

社会増については、事前協議等があった建設・開発について、次のとおり算出している。谷津・向山・谷津南小学校及び第一中学校の推計については、奏の杜地区の入居の状況が落ち着いたことから、住基人口を基に算出している。東習志野小学校及び実花小学校の推計については、住基人口を基に別途算出した。その他、3LDK以上の開発世帯については、奏の杜とユトリシアのマンションにおける平均発生率から算出し、2LDK以下の開発世帯については、当該学区の今年度の一帯当たりの児童・生徒の発生率を用いて算出している。

それでは、推計の概要についてであるが、まず、小学校16校を全体で見ると、グラフは普通学級の数値となっている。平成30年度は、児童数8千684人、学級数は289クラス、これに特別支援学級を加えると、8千989人、332クラスとなる。平成31年度以降、右肩上がりが増加し、2024年度に横這いとなっていく。2024年度は、9千351人、304クラス、これに特別支援学級を加えると、9千593人、345クラスとなる見込みである。次に、中学校7校全体で見ると、平成30年度は生徒数3千898人、学級数は116クラス、これに特別支援学級を加えると、4千299人、135クラスとなっている。平成31年度以降、年度により多少の増減はあるが、増加傾向となっており、2028年度は、4千190人、124クラスで、特別支援学級込みでは、児童数4千301人、学級数は144クラスとなると見込んでいる。

児童数・生徒数が大きく増えた学校、減少した学校は、資料のとおりである。

続いて、児童・生徒数が増加傾向の学校について個別に説明する。個別の学校においては、

特別支援学級がある学校とない学校が存在することから、また、31年度以降、特別支援における「学びの場の整備」を進めていくことから、普通学級の推移について説明する。

谷津小学校については、谷津・奏の杜地域の開発により、増加の見込みとなっている。今年度は1千63人、32クラスであったが、2024年度は、1千572人、45クラスとなる見込みである。当初この推計をした際は、2017年度に1千519人、44クラスとしていた。この増加に対しては、平成27年度に一時校舎を設置しており、また、本年10月から校舎の建て替えを進めているところである。

次に、谷津南小学校については、奏の杜の3つの大型集合住宅に入居される世帯について、2030年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として、通学指定校を谷津南小学校とし、バス通学を導入しているところである。このため、平成30年度は490人、17クラスとなっているが、2024年度は、964人、30クラスとなる見込みである。谷津南小学校の保有教室数は、30クラスであるが、放課後児童会や特別支援学級などもあることから、校舎の改修を計画している。

向山小学校については、2020年9月末に仲よし幼稚園跡地に759戸の大型集合住宅が竣工する予定となっており、この世帯の児童の通学指定校を向山小学校としたことから、児童数の増加が見込まれるところである。平成30年度は270人、12クラスであったが、2024年度は、364人、12クラスとなる見込みである。向山小学校については、保有普通教室数は23クラスであるが、2024年度以降、児童数はさらに増加していくことが見込まれるので、大型集合住宅の入居予定者の動向の把握に努め、今後の推移について注視していくこととしている。

次に、第一中学校については、今年度は605人、17クラスであったが、谷津・奏の杜地域の開発によって谷津小学校、谷津南小学校、向山小学校の児童数が増加していく。このことに伴い、2028年度は、1千135人、32クラスとなる見込みである。第一中学校の保有普通教室数は28クラスとなっていることから、一時校舎の設置、大規模改修などの対応を現在検討している。

次に、東習志野地区の小中学校の推移について説明する。実花小学校については、大型集合住宅ユトリシアの1番街から4番街までは通学区域の弾力化措置を取っていること、また、ユトリシア5番街については実花小学校を通学指定校としたことにより、大幅に児童数が増加している。平成30年度の1年生における東習志野小学校から実花小学校への弾力による異動割合は、56%となっている。平成31年度以降については、平成27年度から平成30年度までの平均である、48.2%の移動割合で算出している。平成30年度は560人、18クラスであったが、2024年度は、654人、21クラスとなる見込みである。実花小学校の保有普通教室数は、26クラスであるが、放課後児童会室として活用している教室もあることから、特別教室を普通教室へ改修するなどの対応を現在予定しているところである。今後も児童数の推移について、注視していく。

次に、東習志野小学校については、今年度は914人、29クラスとなっているが、2024年度は、751人、23クラスとなる見込みである。これは、今ほど説明したユトリシア1番街から4番街までの通学区域の弾力化措置、5番街の通学指定校を実花小学校としたことによるものと考えている。平成31年度をピークに減少し、2020年度以降は落ち着く見込みとなっている。

最後に、第四中学校についてであるが、実花小学校、東習志野小学校の児童数の増加に伴い生徒数は増加している。今年度は707人、21クラスであるが、2028年度は、751人、22クラスとなる見込みである。第四中学校の保有普通教室数は、31クラスである。この中には特別支援学級なども含まれるが、対応できるものと捉えている。

次に、児童・生徒数が減少傾向にある学校について、説明する。秋津小学校については、今年度は224人、10クラスとなっている。2024年度は、205人、7クラスとなる見込みである。香澄小学校については、平成30年度は257人、11クラスであったが、2024年度は、208人、

9クラスとなる見込みである。袖ヶ浦西小学校については、今年度は190人、7クラスであるが、2024年度は、230人、10クラスとなる見込みである。袖ヶ浦東小学校については、平成30年度は259人、11クラスであり、2024年度は、238人、10クラスとなる見込みである。

このように、国道14号線以南の学校については、学年によっては、単学級が続く状態が見られる。小規模校については、市としての教育のあり方について、また、教育の機会均等、地域コミュニティにおける学校の役割等を踏まえ、対応を考えていかななくてはならないと考えている。

以上、平成30年度の児童・生徒数及び学級推計の概要である、と概要を説明

貞廣委員

2点意見がある。1点は、スライドの「推計方法 2」について、事前協議があった建設について考慮した上で推計したとあるが、この事前協議の場で開発業者の方と教育における学区について、開発の段階から協議してほしい。言うまでもなく、谷津小学校、第一中学校については社会実験のような大規模な学級になっている。先生方が教育活動がしにくいような条件整備にせざるを得なくなる事態にならないように、市長事務局とも十分に連絡を取り、比較的経営しやすい学校規模での教育が実現できれば良いと思う。先生方の経験値から、小学校も中学校も同様、学校規模が大きくなるにつれて生徒指導上の課題が複雑化していくことが一般的に言われている。特に中学校に関してはその傾向が強いと言われている。今の時代に中学校で30学級を超えるというのは、相当先生方が苦勞すると思うので、管理職・中間管理職に力のある方を配置してほしい。もう1点は細かいことであるが、各学校の学級推計値をグラフで出しておりわかりやすいが、全体を俯瞰して、どこの学校が大きい・小さいのか、どのくらいの増減なのかということを見る時、縦軸の縮尺が同じでないと比較できないと思うので、公表する時はその辺りを配慮してほしい。そうすると、小規模の学校は本当に下で増減してほとんど差がなくなるように見えると思うが、このように全ての学校を出す時には全体が俯瞰できるよう配慮した資料の出し方の方が良いかと思う、と要望

三角教育総務課長

いただいた意見は真摯に受け止め、対応していく。開発の協議については、私どもも谷津小学校や奏の杜地区について、今ある状況の中では最善を尽くしているが、市域全体を見た中では、子どもの数の偏在が顕著にある。これまでも続けてきたことではあるが、大きな学校は大きな学校として、小さな学校は小さな学校として、どれだけ学校生活・教育環境を整えていけるかが、私たち教育委員会に求められていることだと承知しているので、しっかりと努めていきたいと考えている。生徒指導上の問題についても、管理職・中間管理職の増置・配置については、県教育委員会にも従前よりお願いしているところであるので、実現するよう努めていきたい。グラフについては、要望されたとおり、グラフの上の方と下の方の差があまり見られなくなってしまう面もあるが、比較をするには計が揃っているものが重要であると思うので、検討する、と回答

赤澤委員

「推計方法 2」に「社会増は、事前協議のあった建設を算出」とあり、例えば今建設中のビル等は事前協議があったという理解で良いかと思うが、事前協議とはおおむね、建設事業者の方から話し合いにくるものなのか。義務ではないのか、と質問

三角教育総務課長

明確な罰則等があるわけではないが、市で開発指導要綱を持っており、「何㎡以上の開発に

については、各課を回り協議するように」というような指示がある。それに基づき協議している、と回答

梓澤委員長

推計値があつてこそその学校施設再生計画や特別支援学級整備計画であるため、貴重な資料として活用していただきたい。確認であるが、資料3ページ目の「全小学校学級推計」の小学校の特別支援学級の児童数が50人ほど減となっているところがあるが、これは何か要因があつたのか。これからも需要が高まるということで、特別支援学級整備計画を策定していると思うので、計画との整合はどうなっているのか併せて教えてほしい、と質問

三角教育総務課長

平成31年度で50名ほど減っているという指摘かと思うが、この251名は現状把握している数値を基にしている段階であるため、251という数字が「減っている」ということは実態に即した数字であると考えている。ただ、この後にまた増えてくる部分もあると考えている。先日の特別支援学級整備計画でも話したが、通級指導教室では学籍が普通教室にあつたり、特別支援学級となつた時は支援学級に学籍を移したりというようなやり取りがあるためである、と回答

天田学校教育部次長

今あつた説明のとおりであるが、教室と学級を考えた時、教室の数字は普通学級の方に入っている。特別支援学級となると、これは特別支援学級の数字に入ってくるので、合計の人数が平成30年度の8千989人以降、9千37人、9千92人、9千190人と合計数が増えているところ、特別支援学級は約50人ほど数が減ってきているのは、今現在、学校教育課が把握している教室と学級のどちらかに籍があるかによって、特別支援学級の人数が変わってくると捉えている。合計数は増えてきているので、特別支援教育を要する子どもに関しては、これに加えて特別支援教室に通う子どもたちの数字も加わってくるため、この数字とは異なる、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 第3回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会について

(教育総務課)

村山学校教育部主幹

報告事項(2)「第3回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会について」の報告をする。11月12日に第3回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会が開催されたので、その主な意見等について、報告する。

まず、議事としては、1点目「学校を取り巻く現状と課題」について説明した後、意見などをいただいた。主な説明内容としては、全国的な傾向として昭和50年～60年代の第2次ベビーブーム世代の人口増加を境に生徒・学校数が減少傾向にあること、全国の学校施設の状況として、昭和50年代に建設された建物が多く、築45年を経過した建物が多くを占め、本市においても同様の傾向が見られること、全国的に耐震化については概ね完了しており、本市も同様に完了していること、その他、全国の学校施設の実態として防災機能の保有や複合化の状況、空調設備の設置状況として全国において普通教室が49.6%、特別教室が34.6%の状況を説明した。設

置状況については今後、全国的にも数値が伸びると考えている。その他、トイレの洋式化等整備状況として全国においては洋便器が43.3%、和便器率が56.7%となっている。また、本市の学校施設の老朽化の状況として、建築面積の割合となるが、築50年以上は14%、築40年以上が51%と、築40年以上の割合が65%以上を占めている状態である。また、余裕教室の発生状況等について、各委員に説明した。その中で、意見・質問をいただいている。

主なものを述べると、意見としては、項目2番の「習志野市の状況として、余裕教室が3分の1程度あり、余裕教室は一つの面積資源を持っていると捉え、それをどう活かすかが課題といえる。」といった意見、項目3番の「第1期計画の時には、老朽化を経過年数で状況把握していたが、現在検討している第2期の計画は、文部科学省が出している施設の老朽度を判断するためのソフトに沿って計算し、より施設の状況を具体的に把握し考えることができる」といった意見、また、併せて目視という日常的な作業と統合しながら判断するということが非常に重要であるとの意見をいただいた。質問としては、「避難場所としての位置づけもある老朽化してきている体育館についての教育委員会の考え」、「複合化の要素をどの程度取り入れていくつもりか」、「施設の早急な対応について」、また、「全国的な学校数の減少例をあげた上で、具体的な児童生徒数をもとに考えていかなければいけないため、その資料を提出していただきたい」といった意見・要望があった。これらについては、記載のとおり回答している。

次に、議事の2点目となる「学校施設再生への具体的なアプローチ」については、現在の学校施設再生計画を策定するにあたりいただいた前回の提言書を参考に、意見などをいただいた。説明内容としては、5点行った。1点目は学校施設の標準設計指針及び標準仕様として、それぞれの機能を阻害することなく多機能利用が可能な施設について、教育の安全性が確保できる施設、教育環境に配慮した施設、ライフサイクルコストを低減する施設、複合化が可能な施設について、説明した。2点目は計画的な維持保全の推進として、1つ目に定期的な大規模改修による長寿命化、2つ目に予防保全の考え方、3つ目に財政フレームについて、説明している。

3点目は多機能化・複合化への対応についての説明、4点目は業務実施体制の整備、5点目は教育環境の変化に対応した学校施設の整備について、前回の提言書を参考に意見をいただいた。

意見としては、項目1番「学校に求められている教育方法や学習方法が変わってきているので、それに対応できる施設を標準仕様の中に含めることを検討してほしい」といった意見や項目3番「習志野市の立地の良さがあるので、現在、児童・生徒数が減っている地域でも開発が及ぶこともある。習志野市は変化する要因があるので、将来の地域の姿、役割などを考えていく必要がある」といった意見、また、項目4番「学校教育としてどうあるべきかということがあり、それをハードで実現していく順番であると思う。この観点から『少人数だった場合の教育の在り方』、『小中一貫教育』、『複合化』の3つの提言をしたい」との意見をいただいた。

質問としては、「複合化の点で、放課後児童会についても、建築予算の中で考えているのか」、「第1期の計画がどれくらい達成されていて、達成していない理由などの状況」について質問があった。このことについては、それぞれ、記載の内容のとおり回答している。

最後となるが、この検討専門委員会から提言を受けた中で、教育委員会として、第2期の学校施設再生計画を策定していく。策定にあたっては、教育委員会会議において、協議・議決をいただき、来年度、計画として決定していきたいと考えている。

以上、第3回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会の報告となる、と概要を説明

赤澤委員

今の説明を聞いて、基本的には検討専門委員会から意見・質問が出されたということだと思うが、資料3ページの下に「第1期の計画がどれくらい達成されているか、達成していない理由などの状況がどうか検討の材料として必要ではないか」とあり、回答としては「資料にまとめて提示する」ということだが、この全体の計画はどのようにになっているのか。第1期があり、第2期があり、その後はどうなっていくのか、ロードマップのようなものや実施できること・できないことをどのように仕分けし、どのような形で達成有無を提示していくのかという結果の表現、見え方になると考えているのか。全体の計画と最終的な達成状況の形として、どのようなものになるのか、と質問

村山学校教育部主幹

まず、計画全体の進行管理であるが、今作成している第2期計画については、その点も含め評価できるような形で策定していきたいと考えている。現在の第1期計画は、平成26年度からの6年間の計画までしか策定していない。その部分の評価については、整備計画を第1期計画の中で立てているため、計画上の事業費と実際の事業費の乖離等がどのくらいあったのか、当初予定していた計画が現在の実績ではどのようにになっているのか、またそれが進まなかった理由などをまとめている。この部分については、資料として既に作成しているが、細かい内容については次回の検討専門委員会の中で提示したいと回答した。この評価を行うことで、第2期の計画には反省を活かし、取り組んで行けると考えている、と回答

赤澤委員

全体としては何期まで行われるものなのか。そのような考え方の計画ではないのか、と質問

村山学校教育部主幹

学校施設再生計画は当初、第1期計画のみで期間を6年間としていたが、その後、国が示している学校施設長寿命化計画ではさらに長期的なビジョンを持って計画を立てることとされているので、計画期間についても、第2期の計画を策定する中で検討していきたいと考えている、と回答

貞廣委員

1点、質問と意見がある。1点目の質問は、今の説明の中にも出てきた学校施設長寿命化計画の進捗状況とこの学校施設再生計画の関連についてである。両者は、どのように関連していて、長寿命化計画の方はどのくらい進んでいるのか。もう1点は意見であるが、資料3ページ目「学校施設再生への具体的なアプローチ」の項目4番にある意見と重なる部分がある。やはり、施設をどうするか考える時、もちろんコストも考えなければならないが、あくまで教育施設の学校でどのような教育を行ってどのような市民を育成するのかというビジョンがあった上で、ハード面はどのようなものが必要かという順番で思考してほしい。項目4番には意見が3点挙げられているが、それに加えて項目1番にあるように、教育方法や学習方法の変化もしっかりと施設・設備の中に反映させてほしい。2020年から「主体的・対話的で深い学び」が導入されるが、グループワークを行えばアクティブラーニングになるということではなく、個の深い学びとグループワークのような他者との価値の練り上げを往還しながら子どもたちが学習するということを考えると、例えば教育関係に強い建設会社では、集団で学ぶ教室の横に静かに学べる、個で学べるような小さな教室を付け、子どもたちが学ぶ内容・方法に応じて、自分で移動しながら学んでいくことを可能とする新たな教室空間も提案されている。また、今後、デジタル教科書の併用もあるので、子どもたちの学びのスタイルもそこで必要とされる施設設備も建物の在り様も違ってくると思う。

特に、学校施設長寿命化計画や施設再生という、どうしてもお金が無いとできないものであるため、コスト面が優先されがちになるが、やはりふれずに子どもたちをどう育て、そのために何が 필요한のかということ絶えず見直してほしい。当然、皆さん考えていることだとは思いますが、再度お願いしたい、と要望

村山学校教育部主幹

今いただいた意見については、学校施設再生計画を作る中でも非常に重要なことであると考えているので、そのような観点を活かしながら計画を策定したいと考えている。また、質問のあった学校施設再生計画と学校施設長寿命化計画については、学校施設再生計画は、国の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」や解説書等を参考に、これに沿った形で策定していく、と回答

貞廣委員

学校施設長寿命化計画を策定することはおそらく義務付けられていると思うが、この学校施設再生計画を以て、習志野市の学校施設長寿命化計画とするということか、と質問

村山学校教育部主幹

現在のところ、そのように考えている、と回答

貞廣委員

他市では、大急ぎで作成していたようだったので、教育委員会会議で話を聞いていないと思い、質問した。計画の名前が異なっても構わないということか、と質問

村山学校教育部主幹

特に、名前等について指定はない。中身等については、国が示すような長期的なビジョンを持って策定するということを書いてあるため、問題ないと考えている、と回答

梓澤委員長

報告の中でやはり気になるのは、資料2ページ目にある少子化に伴う学校の統廃合の課題で、「習志野市の場合、23校のうち2校減ることになる」という意見は、まさにそのとおりであるかと思う。先ほどの推計データはその一つであると考えている。秋津幼稚園・香澄幼稚園の件で私たちは、地元との調整がいかに重要であるかを再認識したところである。今は時期尚早かもしれないが、このような考えがあるということ、いずれ市民にしっかりと伝えていかなくてはならないと思う。そこで、周知・啓発については、どのような意見が多かったのか、また意見が無かったのなら事務局ではどのように考えているのか教えてほしい、と質問

村山学校教育部主幹

今、話にあった学校の適正規模・適正配置については、まだ明確な方針を教育委員会として定めていないことから、第2期の学校施設再生計画の検討にあたって大きな課題と捉えている。先ほど意見をいただいたとおり、これから子どもたちが減少していく中で、まずはどのような教育をしていくのかという部分の方針を考えた上で、学校の適正規模・適正配置についても考えていかなければならないと思っている。検討専門委員会の中でいただいた意見としては、「全国的なデータの中で、子どもたちが減る中で学校が減って来ている現状を習志野市に当てはめる

と、2校減ることとなる」ということで、「具体的な将来的な人口推計を示してほしい」という要望があった。将来的な人口推計については、現在、市長事務部局で推計を立てているため、それを参考に児童生徒数の推計を立て、提示していきたいと考えている。また、市民への周知としては、教育委員会としてどのような考え方をしているのか、また、本市はどのような状況なのかということをしっかり知らせる必要があると考えている。そのような中で様々な意見を聴き、方向性を決定していきたいと考えている、と回答

梓澤委員長

丁寧な説明ができるように検討を深めていただきたい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について (学校教育課・指導課)

荒井指導課長

報告事項(3)は「児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について」である。

報告事項(3)については、習志野高校及び市内小中学校の運動部活動によるスポーツ活動、また、吹奏楽などの文化活動で全国大会、関東大会に千葉県代表等が出場した学校や個人の成績を一覧にしたものである。

特に、今年度は、2年連続、全日本小学校バンドフェスティバル及び全日本マーチングコンテストで大久保小学校、第二中学校、第四中学校、習志野高校が同一市、各学校種4校同時金賞は快挙である。

また、資料4ページ目の37番にある第三中学校の3年生の第63回こども県展で県知事賞を受賞したことも、非常に優秀な成績である、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) 平成30年度公開研究会のまとめについて (指導課)

荒井指導課長

報告事項(4)「平成30年度公開研究会のまとめについて」、報告する。本年度は、幼稚園1園、小学校全校16校、中学校2校の合計18校1園で公開研究会を実施した。それについて、公開研究会に参加した指導主事等からの提言について、簡単に概要を説明する。

まず、研究についてであるが、成果としては研究主任を中心に、児童生徒の実態に合った指導、手立てがなされており、各校の研究の積み重ねを感じることができた。また、学校によっては研究主任が提案する主題に迫るため、各学年の取り組みが児童の発達段階等を踏まえ、系統的に整理されていた。課題としては、公開研究会が毎年同じような時期にあることから、公開する単元が同様になってしまう傾向がある。同じ単元であっても、教材教具の工夫を図るなど、研究主題への迫り方の工夫が求められると考えている。また、提言であるが、他校に活かせる実践や他教科の児童の姿、例えば国語の研究校であれば算数や社会に生きるといった他教科の児童の姿、大きな問題となっている若年層教員等を支える体制づくりを意識するよう、提言してい

く。

続いて、新学習指導要領に向けての提言である。先ほど委員からも指摘があったが、非常に難しいテーマである「対話」のあり方のイメージを広げていくこと、また、学習への動機づけが大切である。そして、提案性のある研究を継続して進めていきたいと考えている。

続いてICT機器の活用についてである。写真は、大型TVと書画カメラを実際に有効に活用している例である。次に、中学校でのタブレットPCの実践例である。天気図に自分たちで記入していることがわかるかと思う。提言としては、全中学校に導入されているタブレットPCの活用を図るとともに、市総合教育センターとの連携を図り、環境整備に努めていくこととしている。さらに、ソフト面の開発や資料の共有など研究をさらに進めていくよう提言している。

続いての写真は道徳の授業の板書の例である。指導課の学校訪問では「指導案の形式」を示し、教師の指導・支援、評価項目・評価方法、板書計画等について指導・助言をしている。公開研究会においても指導案作成について、参考にしてほしいと考えている。また、その他として保護者の協力など運営の見直し、分科会・講演会の持ち方等、学校の実態によって見直しを図る必要があると考えている。次年度に向けて質の高い学びを実現するための授業をデザインし、指導案は一人一人しっかりと書くことで指導力の向上を図る。

最後に、公開研究会は見直しの時期に入っていると考えている。各学校の校長がリーダーシップをとって、改善を図るように、校長会議にて提案していきたいと考えている、と概要を説明

赤澤委員

資料を見ると、例えば「研究の積み重ねが上手くできていた」、「系統的に整理されていた」、「提案性のある検討を継続してほしい」というようなまとめがあったが、具体的にどういった積み重ねがされてきたのか、系統的にどのように整備されているのかといった具体的な資料はあるのか、と質問

荒井指導課長

現状としては、各学校が作成した指導案集や今まで行ってきた研究の成果を冊子にまとめている。各学校の担当指導主事が実際の授業を見て、どこに重点を置いて公開研究会を行っているかをまとめ、その中から意見を吸い上げたものが最終的な集約となる、と回答

赤澤委員

その具体的な資料を見ることは難しいのか、と質問

荒井指導課長

各学校によって取り組んでいる年数や内容が異なることから、一つにまとめることは難しい。公開研究会を行うにあたっての一覧表は作成している、と回答

貞廣委員

1点ずつ、質問と要望がある。1つは、習志野市と言えれば千葉県内でも全国的にも部活と公開研究会が有名である。小学校全校が毎年公開研究会を行っているという自治体はほとんどない。大変すばらしい試みであるし、財産だと思う。その一方で、今般、中央教育審議会の作業部会である働き方改革部会の答申で、「学校指定の研究で内発的動機を伴わない公開研究会等が先生方の過剰な労働に繋がっている」という文言がある。もちろん、内発的な動機のある研究は、素晴らしいし、多くの先生方がそのようにしているかと思うが、教育委員会としては、この辺りの

関係性をどのように考えて先生方のサポートをしているのか。もう1点は要望であるが、説明の中に研究についての提言として「他教科の児童の姿につながることを期待したい」とあったが、出来れば、例えば2020年からの学習指導要領を考えると、教科というよりも学校全体でのカリキュラム・マネジメントに関わる公開研究会や教科横断型の新しい授業づくりなど、今までの既存の教科の枠に留まらないような授業づくりの公開研究会というものも、ぜひ習志野市の力のある先生方の研究成果を見たいと思うので、その辺りも可能であれば検討してほしい、と要望

荒井指導課長

まず1点目の働き方改革の部分の内発的動機という部分の研修については、指導課としてはサポートとして、先ほども説明したが、各学校に必ず担当の指導主事がおり、その指導主事を中心に指導案検討を重ねている。例えば、一学期に行う授業研究の前に指導案検討を行ったり、模擬授業を行ったりしながら改善していき、公開研究会を迎えている学校もある。先ほど「大きな課題」と言った若年層教員は、公開研究会ではなく学校訪問の際に確認すると全く指導案が書けていないという現状がある。その辺りの支援についても、指導案の基礎を公開研究会を通じてしっかりと伝えて行くことが我々の責務だと思っている。また、指導案検討が文言直しにならないように、指導課としては指導案検討に行った時にどのようなアドバイス、指導案の形式等について若年層教員に周知できるか検討しているので、その辺りは学校と連携しながら進めていきたいと考えている。2点目の要望であるが、これも表裏一体で、カリキュラム・マネジメントや教科横断型の授業づくりについては、現在、社会科や道徳の公開研究会を行っている学校ではかなり行われている。実際に見たが、社会科に関しては地域に店を構えている方や企業の方が授業に来て交流するなど行っており、教科を横断していると感じた。道徳に関しては、地域との連携ということで総合学習と関連している学校もあった。そのような学校をもう少しPRしていきながら、一つの教科として捉えている学校がある場合には、アドバイスしていきたいと、今意見をいただいていた、と回答

貞廣委員

やはり、働き方改革に係る調査でも、一番長時間労働が問題となっているのは若年層教員である。どうしても指導案は書けない、文書も不慣れで効率的に書けない、教材研究もたくさんやらなければならないということだと思うので、そのようなところに配慮していただきたい。また、必ず毎年公開研究会を行う研究体制を、どこかの段階で再検討することもあるかもしれない。今まで行ってきたことをずっと続けて行くのではなく、絶えず状況に応じて最も効果的で効率的な方法を取るよう、検討を継続してほしい、と要望

荒井指導課長

公開研究会について、今年度は小学校16校全校と説明したが、基本的には自主研究であるため、2年に1回の学校もあれば3年に1回の学校、毎年行っている学校もある。そのようなことも含め、今後検討していきたいと考えている、と回答

梓澤委員長

今年度、地元である袖ヶ浦西小学校の公開研究会に参加し、教育長と一緒に見て回ったが、その中で教育長の呟いたことに納得することが多かった。例えば、ざわついている教室に行くと先生が黒板に掲示物を貼って説明しているのを見た際には、「黒板に書かなければ子どもたちもあまり注目しないし、帰宅後も復習できない」とおっしゃっており、そのとおりであると思った。そ

こで、個のまとめの報告に加え、教育長から本年度の公開研究会に対して何かあれば伺いたい、と質問

植松教育長

本市の小学校16校の内、ほとんど公開研究会を行っているが、マンネリ化しているということは確かに感じる。それから、ほぼ毎年行っているため、経験のある先生は先を見通せるし、大体、若年層教員を指導する際、自分と同じような指導案を書くことを教えると思う。学年で指導案を作るため、若年層教員が指導案を作らず、ベテランの先生が中心に指導案を書いているため、実際の授業と指導案が一致しないことが多い。そのため、板書計画を作っているにも関わらず、板書どおりに進めていないという授業もある。自分の作った板書計画に沿った板書で、逸れて行っても計画のとおりに戻そうとする努力が見られないまま授業が流れていくこともある。そのため、授業に山を作ったり谷を作ったりしてリズムのある授業をあまり見ない。また、小学校では45分間授業であるが、頭の中で時間をどのように使っていくかについてあまり考えられていないため、指導案の20%分を残して授業を終えているという授業が多く、公開研究会の中で時間通りに終わった授業を見たことが無い。教室に入った時にも、どのような授業を行ってきたかという足跡が見えないのが現状であるように思う。若年層教員をどのように育てるかという際にも、自分の授業を反省しながら直していくという公開研究会になっていないように感じた。また、働き方改革に関して、本市も先生が放課後に指導案を作ったり、研修で時間が取られたりしていると言われたが、チェックすると、月の残業が60時間を超えない先生がたくさん出てきた。言われていることと現実とは随分違うと思うし、先生はもっと自分で色々なことを研究していかなければならないように感じた、と発言

梓澤委員長

できれば、今の言葉をまとめに入れて、全ての学校で共有できればと思うので、事務局にぜひお願いしたい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

報告事項(5) 平成30年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について (指導課)

荒井指導課長

報告事項(5)「平成30年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について」報告する。内容が豊富であるため、抜粋して説明する。

まず、2学期いじめアンケートの回答と考察の中で、「いじめられたか」という項目に対する回答である。小学校では、いじめを訴えた児童は約13%、わからないが4%であった。中学校では、いじめを訴えた生徒は約1%、わからないも1%であった。

学年ごとの認知件数であるが、「いじめがあった」と訴える件数を見ると、例年どおり、学年が上がるほど訴えは減少している。低学年については、毎年多いのが「友達から嫌なことをされた」、「友だちから嫌な思いを受けた」で、「いじめ」の定義の解釈がなかなか難しく、発達段階においてやむを得ない結果であると考えている。平成29年度の全国の認知件数と比較すると、中学校1年生においては増加している。それに対し、本市については中学1年生でも減少している。よく捉えるならば、小・中学校の連携が上手く取れていると言える。実際に学校現場では、小学6年生

を中学校に招待し、先輩が部活動をしている姿を見たり、校舎を案内したりするなどの一日体験入学を行っているところもある。そのような効果が出ているのではないかと考える。

次に、いじめの内容である。いじめの内容としては、小・中学校ともに、「からかい等」が最も多くなっている。ここがいじめの入口となっている部分ではないかと考えられる。小学校は2位が叩かれるなどの「暴力」、中学校は2位が「仲間外れ・無視」となっている。

次に、いじめを相談したかである。割合で言うと小学校では、「相談した」が約68.7%、中学校では、約63.6%であった。相談した相手としては、いじめを相談した子どもたちに「誰に相談したか」を聞いた。小学校で最も多いのは家族である。中学校は2学期に関しては、担任が約1%上回っている。ただ、この結果については、中学生であるためなかなか家族と会話をしないことや、単に担任に頼ることが多くなっているのかもしれないが、家族や担任に相談できない場合についても想定していかなければならないと考えている。

今年度から新しく設置した「なぜ相談しなかったのか」という項目の結果である。小学校では、低学年において、今、行われていることをどうしたら良いかわからないような、「相談」という事体がわからないということもあるかもしれないが、「誰に相談するかわからない」という結果が多く出ている。高学年になると、「誰に相談するかわからない」という割合は圧倒的に減り、「自己解決」が増えている。一方で、「恥ずかしい」、「迷惑をかけたくない」ということも出て来ている。また、いじめがより一層、酷くなると考えている生徒もいる。中学校に関しては「誰に相談するかわからない」という割合は圧倒的に減ってくる。

また、資料の9ページ目のとおり、熊本県が同様の調査をしていた。元々、それをベースにして考えたが、熊本県はアンケートの中でさらに細かく選択肢を設けている。その中で、小学校・中学校ともに、「心配をかける」や「知られたくない」という項目がかなりの割合を占めている。次年度に向けて、この点について改善を図っていくことを考えている。

アンケート実施後の対応であるが、基本的には児童生徒に学級担任が個別で面談を行う「教育相談」を実施している。中学校では、6月や11月に生徒全員との「教育相談」を実施して、いじめアンケートのことでなく日常の悩みなどにも対応している。実際には、学習面等の相談が多い。

続いて、1学期のいじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会で「いじめ解消にどのように継続して取り組んでいるのか」という意見をいただいたため、各学校において実践している例について確認する。資料にもあるが、小学校ではいじめアンケートについての「事後指導記録票」を作成し、実際に対応にあたった教師等がそのことについて細かく記載し、その内容に対して解消できたのかどうかを記載する。しかし、解消済みになっても終わりではないので、記載は続いていく。続いて中学校では、人数が少ないこともあり、小学校よりも詳しく内容が書けるようにしている。また、出身小学校、部活動についても記載し、継続していじめ解消に向けて取り組んでいる。さらに、ファイルやノートで保管し、いじめに関することについては5年間保存するようという定義があるので、各学校において工夫して行っていることが調査の結果わかった、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

報告事項(6) 臨時代理の報告について(習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について) (学校教育課)

齊藤学校教育部主幹

報告事項(6)は、「臨時代理の報告について(習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」である。

先の習志野市議会第4回定例会において、習志野市立こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、12月20日に議決され、翌日に改正条例の公布が行われ、大久保こども園及び新習志野こども園の設置並びに新栄幼稚園、秋津幼稚園、香澄幼稚園の廃止について、平成31年4月1日から施行されることとなった。

一方、こども園では翌年度の入園に係る短時間児の入園許可書の公布を、例年12月に行っており、この度新設する大久保こども園及び新習志野こども園についても12月21日に入園許可書の交付を行う。そのため、12月21日までに本規則の改正を行う必要が生じたところである。よって、教育委員会会議を招集する暇がないことから、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、12月21日に教育長による臨時代理をし、同条第3項の規定によって、今回報告するものである。

改正の内容としては、新設するこども園2園及び廃止する幼稚園3園の園区について整備を行った上で、こども園が存在していない園区について、特別措置として全てのこども園を選択できる旨の規定をするものである、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(6)は了承された。

報告事項(7) 平成31(2019)年度園児募集経過報告(12月21日現在入園許可数)について (学校教育課)

齊藤学校教育部主幹

報告事項(7)は、「平成31(2019)年度園児募集経過報告(12月21日現在入園許可数)について」である。先ほど述べたとおり、12月20日の市議会の議決、翌日の改正条例の公布後に発行した入園許可書の数について、状況を報告する。

資料上段の表は、12月21日に入園許可書を交付した幼稚園の4歳児、5歳児の男女別園児数と見込みの学級数を記載している。また、参考としてこども園の短時間児の園児数と学級数を下段の表に記載している。

昨年度の同時期の数と比較すると、幼稚園4、5歳児については60名の減、学級数は7級の減となっている。これについては、幼稚園3園の閉園が主な理由である。参考として、こども園短時間児は、園児数が102名の増、学級数が14学級の増となっている。これについては、来年度から新たに3歳短時間児の受け入れを始めること及び2つのこども園が新設されることに伴うものである。

なお、今回示した園児数・学級数については、今後の転入・転出等により変動する場合がある、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(7)は了承された。

議案第50号 習志野市運動部活動ガイドラインの策定について (指導課)

荒井指導課長

前回、各委員からいただいた意見を資料4ページ目にある「活動時間」、「休養日」、「その他」の内容に反映させる形で提案する。これを提案するにあたり、教育委員会事務局で原案を作成し、小中学校体育連盟会長、校長会代表、教頭会代表、部活動ガイドライン策定委員会のメンバーとも意見の徴集・共有を行い、作成している。

「活動時間」については、「なお、これを超えて活動する場合であっても、その前後の活動時間を短縮すること等により、過度にならないよう留意する。」という千葉県のガイドラインにある文言を盛り込んだ。

「その他」については、「ただし、本ガイドラインの趣旨を踏まえて、児童生徒や運動部顧問の過度の負担にならないように十分に配慮し、校長の許可のもと、計画的に実施することを条件とする。」という条件を付け足した。

千葉県のガイドラインの中に、「部活動の方針を各校長が作成するように」との文言がある。これについては、国のガイドラインにも「毎年度、学校長は学校の部活動に係る活動方針を策定する」と記載されており、千葉県もこれに則っている。本市としても「3 適切な運営のための体制整備、(1)運動部活動の方針の策定等」のイに、「校長は、『習志野市運動部活動ガイドライン』に則り、『学校の運動部活動に係る活動方針』を策定する。」ということに記載し、ウには「毎年度見直しをする」ということを踏襲している。習志野市の運動部活動活動方針は、校長が作成することとなる。このガイドラインを各学校に配布し、今後、策定を依頼する。各部活動の方針は、顧問が名前を記載して年間計画を立てるとしている。県のガイドラインでは、これに校長が印を押す欄もある。併せて、月の活動実績についても校長が把握するようになっている。

また、運動部活動を行う上で、適切な活動が来ているか、健康状態はどうか、練習の場所や器具はどうなのか、安全対策はどうなのかということについてもチェックリストがあるため、これについても各学校に配信する予定である、と概要を説明

貞廣委員

各所に調整の上、適切に意見を反映してあると思う。きちんと歯止めがかかるものになっていると思うし、校長が活動方針に印を押したものが保存されるということは、適切な形で運用されていない時は校長のマネジメント力が無いということになると思うので、しっかりと管理できると思う、と発言

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第50号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について協議し、平成31年1月23日(水)午後3時に決定された

<議案第48号及び議案第49号については非公開。

ただし、議案第48及び議案第49号については、平成31年2月19日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

議案第48号 平成30年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

三角教育総務課長

議案第48号「平成30年度教育費予算案(3月補正)について」説明する。今回、提案する議案は、平成30年度3月補正予算として、本教育委員会会議にて議決後、市長に申し入れを行うものである。

概要について説明する。(1)歳出概要及び財源内訳については、1番「小学校施設改善整備事業」は、申入れ額3千168万円で、国の一次補正予算による補助金を活用し、大久保小学校プール脇ブロック塀改修工事を行うための経費について、増額補正するものである。また、併せて9月補正にて計上したブロック塀改修工事に対し、国庫補助金の交付が見込まれることになったため、地方債も含め財源補正を行うとともに、3月補正による対応であるため、年度内の完了が見込めないことから、(2)繰越明許費に記載のとおり、同額の繰越明許費を設定するものである。財源については、国庫支出金が250万6千円、地方債が3千430万円、一般財源がマイナス512万6千円となっている。

続いて、2番「谷津小学校校舎改築事業」は、谷津小学校校舎改築工事について、当初予算で見込んでいなかった国庫負担金の交付が見込まれることになったことなどから、財源補正をするものである。3番「中学校施設改善整備事業」は、国の一次補正予算により、9月補正にて計上したブロック塀改修工事に対し、国庫補助金の交付が見込まれることになったため、地方債も含め財源補正を行うものである。4番「幼稚園施設管理事業」は、申入れ額886万円で、津田沼幼稚園の普通教室に空調設備を設置するとともに、職員室の空調設備の更新を行うため、工事費について増額補正するものである。また、3月補正による対応であるため、年度内の完了が見込めないことから、(2)繰越明許費に記載のとおり、併せて同額の繰越明許費を設定するものである。財源については、国庫支出金が198万9千円、地方債が650万円、一般財源が37万1千円となっている。

5番「給食センター建替事業」は、学校給食センター施設整備費について、当初予算にて学校施設環境改善交付金1億9千759万円を見込んでいたが、交付決定されなかったことから、歳入の減額補正をするものである。

以上が、3月補正分として市長に申し入れるものである、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第48号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第49号 平成31(2019)年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

三角教育総務課長

議案第49号「平成31(2019)年度教育費当初予算案について」、説明する。本議案は、平成31(2019)年度 教育費当初予算案について、市長に申し入れるものである。

平成31(2019)年度教育費予算案として、市長に申し入れを行う予算額は、歳入総額14億9千577万5千円、歳出総額91億2千780万7千円となっている。1番の教育総務費から7番の保健体育費まで、資料のとおりとなっている。

歳出予算額について、市長に要求した額である申入れ額、最終予算措置額、一般会計予算額を年度別に見た状況であるが、平成31年度の申入れ額は、平成30年度に比べ、9.8%の減

少となっている。また、参考までに今年度の教育費予算額の状況を述べると、平成30年度は、一般会計予算額612億5千万円に対して、教育費の最終的な歳出予算総額は、85億9千611万4千円で、構成比は14.0%であった。

グラフで示した年度別教育費歳出予算額の状況であるが、各年度に実施する施設の大規模改修工事など、普通建設事業費の予算措置の結果により大幅な増減がある。

市長に申入れを行う、教育費91億2千780万7千円の内訳についてであるが、教育総務費は、教育委員会事務局の運営に要する経費のほか、特別支援教育推進事業、英語指導助手招請事業、校務用パソコン整備事業など、4億557万8千円を計上し、全体から見た割合は約4%となっている。小学校費は、16小学校の運営に要する経費のほか、小学校空調整備事業、小学校大規模改造事業、小学校施設改善整備事業、谷津小学校校舎改築事業、大久保小学校校舎改築事業など、44億3千640万2千円を計上し、割合は約49%となっている。中学校費は、7中学校の運営に要する経費のほか、中学校空調整備事業、中学校施設改善整備事業、中学校大規模改造事業、第二中学校校舎改築事業など、8億3千828万8千円を計上し、割合は約9%となっている。高等学校費は、習志野高校の運営に要する経費のほか、高等学校施設整備事業など、4億1千75万9千円を計上し、割合は約5%となっている。幼稚園費は、市立幼稚園6園の運営に要する経費のほか、幼稚園施設管理事業など、1億1千535万5千円を計上し、割合は約1%となっている。社会教育費は、公民館や図書館、市民会館などの社会教育施設、旧鴛田家・旧大沢家住宅の文化財、習志野文化ホール、大久保地区複合施設などの管理運営に要する経費、9億4千978万5千円を計上し、割合は約10%となっている。保健体育費は、児童・生徒及び教職員の各種健診など健康管理に要する経費の他、学校給食の賄材料費、体育施設の管理運営、給食センターの施設整備・維持管理運営に要する経費、体育施設整備事業など、19億7千164万円を計上し、割合は約22%となっている。

教育費の主な増加要因を説明する。最初に、教育総務費についてである。平成30年度と比較して、学校教育課事務費は、教職員の勤務時間を把握するため、各小中学校へのタイムレコーダーの設置に要する経費で、415万6千円の増、特別支援教育推進事業は、小学校個人配置支援員を4名増員すること及び2020年度開設予定の第六中学校知的障がい特別支援学級に必要な備品を整備するために要する経費などで、493万7千円の増、読書活動推進事業は、小中学校における読書教育の充実を図るため、平成30年度に引き続き、学校司書の配置を4名増員するために要する経費で、教育文化推進事業から事業を分離したため皆増となっているが、実質的には348万5千円の増となっている。この他、情報教育推進事業は、教職員研究用タブレット端末の増置及びICT機器の整備や情報教育の起点となるようICT体験ルームの整備に要する経費で、424万9千円の増、校務用パソコン整備事業は、タブレット端末の導入に向けた、小中学校のネットワークの整備に要する経費などで、5千154万円の増、総合教育センター耐震化事業は、総合教育センター耐震補強工事の実施に要する経費で、皆増となっている。金額については資料に記載しているため、この後の説明からは省く。

次に、小学校費についてである。平成30年度と比較して、小学校施設管理事業は、PCB含有調査業務委託、遊具安全点検業務委託、ブロック塀点検業務委託などに要する経費など、小学校空調整備事業は、小学校全校314学級に賃貸借契約により、空調設備を設置するための経費、小学校施設改善整備事業は、学校要望等による学校施設の老朽化等改修の他、法令点検指摘事項改善工事等に要する経費となっている。このほか、小学校大規模改造事業は、東習志野小、藤崎小、向山小、谷津南小の大規模改修工事、及び袖ヶ浦東小、谷津南小の大規模改修工事に係る設計に要する経費などを計上している。谷津小学校校舎改築事業は、新校舎建築工事及び空調設備設置工事の実施に要する経費などとなっている。大久保小学校校舎改築

事業は、平成31年度から3ケ年の継続費を設定し、基本計画・基本設計・実施設計の業務委託を実施していく。平成31年度は、主に基本計画の策定業務委託に要する経費となっている。

次に、中学校費についてである。中学校施設管理事業は、PCB含有調査業務委託、遊具安全点検業務委託、ブロック塀点検業務委託などに要する経費、中学校空調整備事業は、中学校全校138学級に賃貸借契約により、空調設備を設置するために要する経費などを計上している。中学校施設改善整備事業は、小学校同様、学校要望等による学校施設の老朽化等改修の他、法令点検指摘事項改善工事等に要する経費となっている。このほか、中学校大規模改造事業は、第四、第六中学校の大規模改修工事に要する経費など、第二中学校校舎改築事業は、校舎改築に向けた基本設計・実施設計の業務委託を実施していく。平成31年度は、主に基本設計業務委託に要する経費となっている。

次に、高等学校費についてである。高等学校管理運営費は、PCB含有調査業務委託や車両購入費に要する経費など、高等学校施設整備事業は、グラウンド人工芝化の際の残土処理委託、第二グラウンド室内練習場賃貸借、普通教室棟及び特別教室棟外部改修工事の実施に要する経費などとなっている。

次に、幼稚園費についてである。幼稚園施設管理事業は、大久保東幼稚園外壁塗装工事他、幼稚園園舎等、施設の維持管理及び改修工事に要する経費などである。幼稚園空調整備事業は、幼稚園4園、16室に賃貸借契約により、空調設備を設置するための経費となっている。

次に、社会教育費についてである。公民館施設整備事業は、袖ヶ浦公民館空調設備更新工事、エレベーター改修工事の他、老朽化している施設の改修工事等に要する経費、図書館資料整備事業は、(仮称)中央図書館の開館に向けて、資料の整備を図るために要する経費、放課後子供教室事業は、就学児童を対象とした放課後子供教室の実施に要する経費となっている。このほか、少年自然の家施設整備事業は、食堂への空調設備設置工事等の実施に要する経費など、大久保地区複合施設管理運営費は、大久保地区公共施設再生事業による新施設の管理運営に係るサービス対価等の経費などとなっている。保健体育費については、体育施設整備事業は、袖ヶ浦体育館非構造部材対応工事の他、体育施設の施設改修工事に要する経費など、旧給食センター解体事業は、旧給食センターの跡地利用や財源化を図るため、解体工事設計及び積算業務委託に要する経費、谷津小学校給食備品整備事業は、谷津小学校の校舎改築工事に伴う給食室の備品の整備に要する経費となっている。

ここからは、教育費の主な減少要因について説明する。総合教育センター施設整備事業については、予定していた施設整備の完了により、減額となっている。第二中学校体育館改築事業については、既存体育館解体工事等の完了により、事業費が皆減となっている。幼稚園運営保育費については、新栄、秋津、香澄幼稚園のこども園化による閉園により、減額となっている。習志野文化ホール大規模改修事業については、大規模改修工事の完了により、世界ソフトボール選手権大会運営事業については、事業の完了により、それぞれ事業費が皆減となっている。給食センター施設整備・維持管理運営事業については、施設整備工事の完了により、減額となっている。教育費の主な増減内容は、概略ではあるが、以上のとおりとなる。

平成31年度においても、情熱あふれる教育、夢のある学び、地域との連携を切り口に、教育目標として掲げた「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」の実現に向けて取り組んでいく、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第49号は全員賛成で原案どおり可決された。

梓澤委員長が

平成30年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言